

みんなで守る！ 職場の熱中症対策

近年、気候変動の影響から夏期における高温日が増え、職場での熱中症による労働災害は増加傾向にあります。また、休業4日以上の死傷災害は、調査開始以来最多となるなど、その対策が重要となっています。熱中症による死亡災害の原因の多くは、初期症状の放置、対応の遅れによることから、熱中症の重症化を防止し、死亡災害に至らせないよう、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために、事業者が講ずべき措置等について、令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されました。派遣先企業におかれましては、職場で働くすべての方が安全に就業できるよう、派遣会社とも連携しながら、派遣社員を含むすべての方を対象にした取り組みをお願いいたします。

改正労働安全衛生規則の概要

派遣先企業は、事業者として「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」を行うことが新たに義務付けられました。これにより、熱中症のおそれがある労働者を早期に把握し、状況に応じて迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を未然に防ぐことが求められています。

体制整備

熱中症の自覚症状がある者、または
疑いのある者を早期に見つけて
報告できる仕組みの整備

手順作成

状況把握後は迅速に判断できるよう、①緊急
連絡網・搬送先の連絡先、②作業離脱→身体冷
却→医療機関への搬送などの実施手順の作成

関係者への周知

左記の体制・手順を現場の関係作業員へ周知



POINT

具体的な
周知方法例とは？

朝礼やミーティングでの周知

会議室や休憩所など
わかりやすい場所への掲示

メールでの通知や
イントラネットへの掲載



対策の対象となる作業とは？

以下の条件に該当する作業は、熱中症対策が必要です



WBGT28度以上、
または気温31度以上の環境下



連続1時間以上、または
1日4時間を超えて実施される作業

※作業強度や着衣の状況によっては、上記条件に当てはまらなくても熱中症のリスクが高まる場合があります。



POINT

まずは、対策の対象となる
作業があるか確認しましょう

対策の対象となる 労働者の範囲は？



正社員など派遣先企業に
雇用される労働者



派遣社員、フリーランスなど、
同じ場所で作業に従事する
すべての人



POINT

自社の従業員だけでなく、職場
全体での熱中症対策が必要です！

熱中症対策の例

STEP 1

WBGT値の活用

(暑さ指数)

実際の作業現場で測定し、基準値を超える場合には、

- ☑ 冷房等によりWBGT基準値の提言を図る
- ☑ 身体作業強度の低い作業に変更する
- ☑ WBGT基準値より低い基準値の作業場所での作業に変更する



熱中症とは

高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、循環調節や体温調節などの体内の重要な調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称です。

熱中症の症状

めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温など

それでも基準値を超えてしまうときは、STEP2を行う

STEP 2

1 作業環境管理

- ☑ 屋外の高温多湿作業場所では簡易な屋根や日除け対策
- ☑ 高温多湿作業場所の近隣に冷房を備えた休憩場所、または日陰等の涼しい休憩場所の設置

2 健康管理

- ☑ 健康診断結果に基づく対応
- ☑ 日常的な健康状態の確認 等

3 作業管理

- ☑ 作業時間の短縮
- ☑ 暑熱順化
- ☑ 服装の調節等
- ☑ 水分、および塩分の摂取
- ☑ 作業中の巡視



4 労働衛生教育

- ☑ 熱中症の症状
- ☑ 予防方法
- ☑ 熱中症事例
- ☑ 緊急時の救急処置等の教育



POINT

現場での重篤化防止のため、早期の対策と声かけが重要です！



Q. 派遣社員の熱中症対策として派遣先が実施しなければならないことはありますか？

A. 派遣社員が熱中症の恐れのある場所で就業する場合は、原則として、派遣会社が雇入れ時の安全衛生教育の中で熱中症予防について教育します。
ただし、令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により、職場での「報告体制の整備」や「手順の作成」は派遣先に実施義務があり、派遣社員を含め会社全体への周知が求められます。



リーフレットを作成するにあたり、厚生労働省のサイトや掲載しているリーフレット等を参照しています。具体的な体制整備や手順作成等、是非、ご活用ください。

厚生労働省：職場における熱中症ポータルサイト
「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

